

令和3年6月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和3年6月30日(水) 10時30分から11時50分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎3階 301会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 安東 鉄男
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 寛倫

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 後藤 徳一
学校教育課参事 麻生 幸誠
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主幹 大塚 敏克
教育総務課主査 足立 佐紀

5. 傍聴人 : 無し

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、出席者5名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより、臼杵市教育委員会、令和3年6月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に、神田委員と安東委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは、3. 協議事項のうち、報告第9号「専決処分の承認を求めることについて(教職員の内申について)」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

それでは、「2. 教育長報告」をいたします。お手元の令和3年6月行事予定表をご覧ください。これに沿って、6月の行事報告を行いたいと思います。

1日、6月定例議会が開会いたしました。この日から15日まで、各小中学校に大分教育事務所の所長及び次長・指導主事が学校訪問を行いました。

6日から、ワクチンの集団接種が臼杵及び野津中央公民館で開始になりました。

8日、定例校長・所長会を開催いたしました。

15日、16日に、議会の一般質問がございました。ホームページ等でご存知と思いますが、3名の議員から4つの議題について質問がございました。特に川辺議員からは生理の貧困についてということで質問がありまして、生理用品が、困っている子どもさんに届いてないんじゃないかという質問もございました。後藤課長の答弁の中で、今後学校現場と連携をしながら、まずは一步を踏み出すという意味で、今度委員会を作って、ご意見もいただきますけど、トイレ等に自由に取りれるような形でまずは取り組んでみようという提案をさせていただいたところであります。

奥田議員からは、きずなについて質問がありました。不登校傾向の子どもたちが通ってくるきずなという施設がありまして、最近少し増えまして登録者10名ぐらいになりました。毎日そうたくさんは来ないんですけど、この施設が古いんじゃないかというご指摘をいただきました。きずなの位置については、本当に場所的にはすごく良い場所でありまして、人の目にもあんまり触れなくて、広い駐車スペースもあって、教室も三つぐらい使える。花壇や畑もあります。何より東中の生徒の声が少し聞こえたりとかするんで、学校への復帰に向けては良い場所だなというふうに思っていますが、なにせ古いものですから。これについては先日も次長と見て回ったんですけど、代替の施

設も考えながら、大切に使っていきたいと答弁させていただきました。また野津についても今年から開設をいたしまして、登録者数が3名で、常時来てくれるのは中学生2名です。場所は、野津中央公民館の一室をお借りしてやっております、2名で運営してますので手狭ではないんですけど、場所的にどうなのかというご指摘をいただきました。これも、きずなの登録人数を考えながらやっていきたいというふうに思っていますと、回答したところであります。

ほか、荘田平五郎さんについての質問や、スポーツの振興についてなど、計4つの質問がございました。

17日ですが、以前、野津に住まわれていた黄梅雄(こう・うめお)さんという方から、1万5000枚の不織布マスクをご寄付いただきました。野津には大変お世話になったということで、今は大分市の方にお住まいのようですけど、届けていただきましたので、早速校長会、教頭会で説明をして、各小中学校にお配りをしたところであります。大変ありがたいなというふうに思っています。

17日夕方、山内流の理事会を開催しまして、今年の山内流の開設について、山内流の游泳クラブと協議をいたしました。こういう状況でありますので全員を対象にした募集はなかなか厳しいかと。行き帰りがバスでありますので、子どもたちも満杯になって、立ってる状況もあるので、それはちょっとまずいのではないかというご意見や、着替える所の「密」の回避はなかなか難しい、ということでありました。ただ、2年間開設しないということになると山内流の伝統継承といえますか、来年200周年に向けて特に指導者を作っていきたいという想いもありましたので、提案させていただいて、尋常科と高等科の生徒に個別に募集をかけながら、場所は、今のところ海洋科学高校のプールを借りながら、底が深いので旗を振ったりができますので、そこで開設をするということで。小学校2年生からの部分については募集をかけずに、かなり技術の高い生徒に今声をかけるところでして、10数名の生徒が希望を出してくれていますので、こういう方々が高等科に上がって師範になっていけば伝統継承できるのかなというところで、準備を進めているところであります。

18日、ICTの教育推進協議会を開催いたしました。いよいよタブレット端末等々、持ち帰りの練習もさせたいなということでそこら辺りのルールづくりをさせていただいたところであります。もう何回か協議しながら、どこかで持ち帰りをさせたいなというふうに思っています。

22日からは、今年の校長の目標管理の面談を開始いたしました。3日間の予定でやっていますがもう2日間終わりまして、明日で終了する予定であります。

23日に総体予選、無事に中学校が終了いたしまして、県の中学校総体の予選を兼ねております。課長と回りましたが、大きな事故もなく、無事に終了したところであります。

24日、教頭研修会、それから25日に議会が閉会をいたしました。夕方、歴史資料館の夏季の企画展示の内覧会を行いました。また新聞等で紹介されると思いますし、市報にも掲載させていただいています。白杵のお姫様の婚礼の調度というんですか、合わせ貝とか、私も見に行きました。大変綺麗に整備を行ってますので、ぜひ機会がありましたら歴史資料館に足を運んでいただきたいなというふうに思っています。

29日、公民館の運営審議会を野津で行いました。それから午後、白杵の中央公民館で社会教育委員会を開催しまして、本年度の公民館の運営や社会教育指導方針等についてご審議いた

きました。

本日30日ですが、先ほど課長会とコロナの対策本部会議がございました。特に64歳以下のワクチン接種、それからその下の59歳から12歳までというところの接種についても、どのようにやっていくかという方向性の話をしたところであります。国の方でワクチンの供給はなかなか不透明な状況もあるということではありますが、本日夕方、60歳から64歳までの方の接種について、個別に発送するとのことでした。

本日、明るいニュースが一つありまして、昨日、臼杵市がかねてから応募していましたユネスコの食文化創造都市についての国内審査をクリアしたということで、私は大変な偉業だなと思っています。これから世界に出て、世界各国の有力な食文化創造都市(応募した都市)と勝負していくということで、ユネスコに関係書類を提出したという報告も先ほどいただきました。10月の終わりに結果が出るのではないかなと楽しみに思っています。

以上、6月の行事予定について報告をさせていただきました。何かご質問等ございましょうか。

(村上委員)

先ほど議会の一般質問で生理の貧困について質問があった時に、今後、委員会を作ってトイレに置いて、自由に取れるようにしたいと思うと仰ってましたが、今後というのは、いつぐらいを目途に考えてらっしゃるのでしょうか。

(教育長)

今のところ、2学期にはスタートができるようにやりたいと思っています。ただ、予算措置は全く今ございませんので教育委員会の中にある現予算で、それから学校にですね、調査をしてみると保健室には潤沢にあるんです。ただ、質問の趣旨は、保健室に行けない子どもをどうするのかということもありましたので対処を考えたいんですが一方、衛生用品なので、トイレの置き方はかなり慎重にやらないとまずいなという思いも私個人的にはありますので、この点を養護教諭の先生方や校長先生・教頭先生にも入っていただいて、安全な方法で子どもたちの手に渡するような形にしたいと思っています。最終的には、子どもさんが困ってる家庭は親御さんも困ってるんだらうなということも市の中で話をしていますので、今回は学校で一步を踏み出しますが、最終的には福祉分野で何かできるような形の方が、私は子どもたちにとって安全安心な受け渡しができるのではないかなと思っていますが、学校が少し動いてみようというところでもあります。

(村上委員)

わかりました。では一応2学期を目途にということですね。よろしくお願いします。ありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございます。その他ございましょうか。

(佐藤委員)

体育大会の行事の実施日の再確認なんですけど、前々回の委員会で5月22日から9月11日という話があったんですが、もう決まっているんでしょうか。教えてください。

(学校教育課長)

佐藤委員のご質問にお答えいたします。野津中以外の中学校の体育大会が9月11日で、野津中は9月23日です。小学校の方は9月23日実施が多いんですけど、それ以外は9月末から10月初めにかけて、少しばらけている状況があります。

(佐藤委員)

わかりました。もう1点、プール再開実施校について教えてください。白杵市はプールを再開する判断がいろいろ分かれてますが、白杵市は実施するということで報じられたんですけど、市内でも実施する学校・中止する学校というふうに分かれてるんですけど、これは判断基準というのは各学校に任せているのか、それとも感染対策が十分でないからこの学校は中止というふうに決めてるのか、その基準を教えてください。

(学校教育課長)

佐藤委員のご質問にお答えいたします。18の小中学校がありますが、原則実施という話を進めていたんですけど、具体的に言うと、西中学校と北中学校の2校が実施しないという結果になりました。感染症対策が十分に実施できないというのが理由で、西中は生徒数の関係から更衣室の確保等がネックとなり十分な感染症対策が実施できないということと、北中は自校にプールがないのでスイミングスクールに行く関係で十分な対応ができないということでした。以上です。

(佐藤委員)

わかりました。ありがとうございました。

(安東委員)

確認なんですけど、先月や先々月、神田委員と、教職員のコロナの予防接種の件について伺わせていただいたんですが、白杵市も8月までをもって幼稚園・小中学校の先生方に接種していただけということで、よろしいでしょうか。

(学校教育課長)

安東委員のご質問にお答えいたします。小中学校の接種ですが、学校ごとになっておりまして、早いところは6月18日からスタートしていますが、ほとんどの学校は7月上旬から1回目をスタートして、夏季休業中に2回目を終えるというスケジュールで進行しています。

(安東委員)

ありがとうございます。

(教育長)

臼杵市はかなり早いペースでいってるのではないかなというふうに思っていて、一番気になってたところで、こども園・幼稚園・保育園も割と早いスケジュールで行けそうであります。前回神田委員にも言っていただきましたが、市長も実は知事との首長会議においてリモートの中でも言っていて、これが早く実現をしたなと思っており、ありがたいことだと思っています。ただ強制ではありませんので、100%接種はなかなか難しいかなと、いろいろ事情もございましょうから。でも多くの先生方は接種していただけるというふうに思っています。ちょっと個々の案件については、差し控えますけど。ありがとうございました。

(安東委員)

ちょっと細かいんですが、中学の県総体21日からですが、21日からは多分1種目ぐらいで、27日～29日の3日間がメインになるかと思います。

(教育長)

ありがとうございます。その他何かございましょうか。

(委員 意見等無し)

(教育長)

それでは、教育長報告を終わりたいと思います。

3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。報告第9号、「専決処分の承認を求めることについて(教職員の内申について)」、学校教育課の説明を求めます。

<非公開>

(教育長)

それでは報告第10号に入ります。「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市ICT教育推

進協議会委員の任命または委嘱について)」、学校教育課の説明を求めます。

(学校教育課参事)

説明をさせていただきます。報告第10号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市ICT教育推進協議会委員の任命または委嘱について)」、白杵市教育長に対する事務委任規則の第2条の規定に基づき報告し承認を求めます。専決年月日は令和3年6月18日です。任期は今年度末までになります。

資料編の1ページから3ページをご覧ください。規程では10人以内で組織するとなっており、構成としては、学校教育課長、教職員、ICT教育に関し識見を有するもの、その他教育長が必要と認める者ということで、8名で構成するようにしております。

このICT教育の協議会を6月18日に既に1回目を開催させていただきました。本来であれば5月の定例教育委員会でかけるべきなんですけども、委員の推薦などの関係で5月に間に合わなかったもので、今回専決処分で報告させていただきます。以上です。

(教育長)

報告第10号の専決処分について、ご質問等ございましょうか。よろしいですか。名簿のNo.8、県教育庁のデジタル改革室の長谷川先生に入っていて、県下の状況等も鑑みながら進めていきたいというふうに思ってますので。お認めいただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。それでは報告第10号については終わりたいと思います。

続いて報告第11号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市学校給食センター運営委員会委員の任命または委嘱について)」、学校教育課の説明を求めます。

(学校教育課参事)

報告第11号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市学校給食センター運営委員会委員の任命または委嘱について)」です。白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、報告して、承認を求めるものであります。専決年月日は令和3年5月31日です。任期は2年、令和3年6月1日から令和5年5月31日までになります。6月1日からということなので5月31日の専決にさせていただきます。構成は、小中学校長代表、給食主任代表、PTA会長代表、市議会議員、自治会連合会、教育次長という構成にしております。任期が6月1日からですので、これも先ほどの議案と同じように前回の定例教育委員会の後になりますので、専決処分ということにさせていただきました。

給食は公会計ではなくて私会計で運営されております。施設等の改修などハード的なものにつ

いては市の会計で充てておりますけども、給食自体の提供、食材を買って給食を作って子どもたちや先生に食べていただくというところについては、皆様から集めたお金で賄っておりますが、この学校給食センター運営委員会はそのやり方について、自治会とかと同じように決算報告や今年度の事業計画の承認とか、代表の中で役員を決めて、よりよい形で運営していくために、食育等をどういった内容でしているか、アレルギー対応をどのように行っているかなど、全般的なことについて皆さんで協議してよりよい給食にしていこうという目的のもとで行う会であります。年2回、今年度は6月と3月に開催を予定しております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

今の件につきまして、質疑等ございましょうか。報告第11号については承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。それでは報告第12号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市歴史資料館運営委員を委嘱することについて)」、文化・文化財課の説明を求めます。

(文化・文化財課長)

それでは報告第12号「専決処分の承認を求めることについて」、説明させていただきます。

臼杵市歴史資料館運営委員を委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

専決年月日は令和3年6月1日です。専決内容につきましては、臼杵市歴史資料館運営委員会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、令和3年6月1日付で下記の者に任命するものです。

任命の理由につきましては、臼杵市社会教育委員(吉四六の里文化推進協議会)の所属ですけども、この任に当たっておりますが、委員の亀井美和子氏が令和3年5月31日付けで任期を満了し、広瀬和代氏が任命されたためです。任期につきましては前任者の残任期間ということで、令和3年6月1日から令和4年7月31日までとなります。なお資料編の7ページに全委員の名簿を載せております。8ページには委員会の設置要綱を載せております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明は終わりましたが、質疑等ございましょうか。

それは報告第12号について承認してよろしゅうございましょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。では承認ということで、続きまして第37号議案「白杵市図書館協議会委員の任命について」、社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

第37号議案「白杵市図書館協議会委員の任命について」、説明いたします。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。4月28日の教育委員会にて議決いただいた4名に加え、今回新たに推薦いただいた方を追加するものです。任期につきましては、本年7月1日から令和5年4月30日までの2ヵ年となっております。理由といたしましては、家庭教育の向上に資する活動を行うものとして、保護者代表による白杵市PTA連合会から委員の推薦があったためとなっております。資料編の9ページに全ての方の名簿を添付しておりますので、ご一読ください。以上、ご審議ください。

(教育長)

図書館協議会委員の任命について説明がありましたが、質疑等ございましょうか。第37号議案について承認してよろしゅうございましょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございました。続いて第38号議案の「うすき読書のまちづくり推進委員の委嘱について」、同じく社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

第38号議案「うすき読書のまちづくり推進委員の委嘱について」、説明いたします。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。これも4月28日の教育委員会にて議決いただいた14名のうち2名の方が変更となったため、議決を求めるものであります。理由といたしましては第3次白杵市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理のため、委員を委嘱したが、所属団体の役員の変更があったため、新たに委嘱するものであります。資料編の12ページに推進委員の全ての方の名簿を添付しております。13ページには設置要綱を添付しておりますのでご一読ください。以上ご審議ください。

(教育長)

第38号議案について、質疑等ございましょうか。ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございました。それでは第38号議案についても、承認ということにしたいと思います。

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

続きまして「4. 教育施策に係る報告について」に移りたいと思いますが、今回、事務局からの報告はございませんが、委員の皆様方から何かご意見等ございましょうか。

(佐藤委員)

子どもたちのマスク着用の件でお伺いします。子どもたちの長時間のマスクの装着は健全な心身の発達を妨げると今問題視されてますけども、今年の2月ですかね、大阪の小学校5年生が体育の授業中にマスクをつけていて亡くなったという事案が、先月、市教委から発表されましたが、現在白杵市の対策対応には、体育の授業の時間は外すと、登校の際は健康な状態でもマスクの着用をさせると記載があるんですが、これから熱中症の季節になってですね、子どもたちがマスク着用してたら熱中症で倒れてしまうんじゃないかと心配してるんですが、「原則外す場合」の中に、登下校の時も含めてほしいなという希望があります。登下校時と体育の授業時は原則外させるということですね。「外しても良しとする」っていうふうにすると、子どもたちは純粋ですから、自分はマスクをつけてるから、外してないから偉いんだと、マスクを取ったやつが悪いんだと、いうふうにいじめの対象にもなりかねないので、「原則外さないといけない」というふうに変えることができないでしょうか。ご意見お聞かせ願います。

(学校教育課長)

佐藤委員のご質問にお答えいたします。児童生徒のマスク着用については体育の時間は原則外すようになっています。登下校の際は、感染症対策を実施した上でするので、十分な間隔が取れば外すという形で指導を行っています。ですから、レベル1にはなったんですけど、すごく密接して登校する場合はどうするかはやはり今後検討が必要なので、今即答はできないと私は感じています。

関連ですが、実は県から、マスク二重をつていう通知が来てたんです。だけどそれはちょっと小中学生には非常に厳しい状況だなあとということで保留していたらレベルが下がって、マスク二重については市内小中学生にお知らせしないままとなって、今レベル1になっています。以上です。

(佐藤委員)

わかりました。体育の授業の中でも、密接するような場合は装着しないといけないというふうに決めてるんですか。

(学校教育課長)

そうですね、密接する場合は。ただ、熱中症対策や健康対策は当然最優先されると思うので、そこは臨機応変な対応していただいていると思うんですが。

(佐藤委員)

今一度、各校に周知徹底していただきたいなという心配事でした。よろしくお願いします。

(教育長)

佐藤委員、今の件ですけど、マスクの効果がどのくらいあるのかというのは、なかなか難しいところではあるんですけど、今回デルタ株というのが入りかかって、これはすれ違っただけでも移っているという状況もあるように聞いていますので、マスクを全くしなくてそのまま生活していいよという状況は、今後もなかなか来ないんだらうなというふうに思っています。あとはもうリスク管理の問題で、熱中症とか呼吸困難とかいうことと感染予防対策を比べた時に、どういう状況になるのかということだろうというふうに思っています。

体育の時間は課長から説明がありましたように原則外すようになってます。ただ見学の生徒とか、先生方については一緒に走ったりしなければ、感染予防対策でマスクをしていただいている事例もあるように聞いています。これまでは3密を回避すればよいというふうに指示が出て来てたんですが、今後、実はもう1密も回避しなさいということで。そうすると体育の授業や調理実習などは、なかなか難しくなるのかなあというふうに思っています。現状はマスクをして、調理実習はやっていただいて、味見の時はマスクを外してまたマスクするとか、そういう状況で、なるべく感染防止対策しながらいろんな経験をさせてくださいということにしていますが、今後またいろんな知見とか、そういう報告を聞きながら、また指示を出していきたいなというふうに思っています。そのあたりのことで神田委員、何か医学的な情報ありませんか。

(神田委員)

おっしゃる意味はわかります。朝夕行く子どもたちは、自転車に乗ったり歩いたりするのにマスクを外さなかった。では、どの段階でつけさせるのか。もしくは、子どもたちは黙食のように、通学する時はしゃべらないで通学するのか。そういうところのマニュアル化をしなければいけないんですが。今、実際の感染症予防法でいうと何度も言ってますが第2類相当なので、外でもマスクをした方がいいですよという指針には当然なってます。ですので、もし中学生がマスクしなくていいよって(方針に)なった場合、その中学生たちが、その意味がわからない周りの人からの目に触れられるというデメリットがあると思うんですよ。中学生がマスクしてないじゃないかと(見た人が学校

や学生本人にクレームを言うかもしれない)。そのリスクも当然考えないといけない。中学生は通う時にしなくていいんだったら、他の時もしなくていいんだということになってくる。例えば、今(市内感染者が)0人になったんで皆さん油断してますが、1人感染が出た時の濃厚接触者の判定って、本当にマスクが第1優先なんですね、今この状態で私が罹患してても皆さんマスクしてるんで、濃厚接触者に基本的にはならない。そういうことを考えるとやはり登下校の時もマスク着用になる、お子さんの健康とかを考えるんですけど。ただ、きつかったら外していいよという指導はしなきゃいけないと思うんですね。例えば登校時に心臓バクバク言い出したら、遅刻してでも止まってマスク外して休みなさいとか、そういうのはしないといけないんですけど、もう今の社会情勢というか、第2類の基準で見た時には、家を出る時にはマスクしなさい、家に帰ってくるまでマスクしなさい、もしくは家の中でも今マスクしてくださいというぐらいなので、先ほど教育長がおっしゃいましたように、どちらのリスクを取るか。100%は無いと思うんですけど。佐藤委員のおっしゃるその子どもさんのきつさってのは十分わかるんですけど、そこを理解してもらった方が多分この社会生活をしていく上の中学生としては、今の現状では、マスクをしたほうがいいんじゃないかなとは思いますが。これが例えば第5類に下がったら、国もしなくていいって言うと思うんですけど。ヨーロッパはワクチン打ったらもうマスクしなくていいって言って、実際、今ユーロが(ワクチン接種)始まってみたら、もうすごい人数の感染者が爆発的に増えつつある。そのこととかの恐怖を煽るわけではないですが、感染予防の見本となるのが子どもであってもいいのかなとは思いますが。ただ、ご心配は長い距離を通ってる間に倒れたらどうするんだって話であると思いますけど、そうならないような指導はしないといけないかなと思ってます。

(教育長)

ありがとうございます。佐藤委員のご心配もよくわかります。しっかり指導していきたいと思えます。

(神田委員)

続いて別件ですが、数日前に小学生が5人、飲酒運転の車に引き殺された事件がありました。あれは飲酒運転した人が100%悪いんですが、今朝のニュースでも言っていましたけど、その道路が通学路なのに車道歩道に線が無いとかガードレールが無かったとか、もう話がすりかわるような内容になってるんですよ。飲酒運転した人が悪いんです。でも、もしそこが確かに危険とわかってたのに通わせていたのなら、飲酒運転じゃなくてももしかしたら引っかけられる可能性があったかもしれない、と思うと、子どもたちの登下校時の安全管理のハザードマップをもう一度再確認しておく必要があるのかなとは思いました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。何年前か、他県で塀が倒れたという事案があった際、各学校は通学路を全部見なおして写真を全部取って、危ないところについてはチェックをしたりしました。西中学

校の通学路で一番気になってた部分が、最近工事で道路が拡幅され、坂道を下から上がってくる部分は少し広くなったなというふうに思っていますが、それに伴い地域からスクールゾーンを作ってほしいなどの要望がどんどん上がってきていますので、それはまた前向きにやっていきたいというふうに思います。

堀については私有物なので、所有者にやっていただかないといけないんですね。補助金はあると思うんですが、所有者がなかなかもう経済的に負担できない、というようなところも現実面としてはあったりするので、子どもたちへの「ここは危険だから気をつけようね」といった注意等は各小中学校でやっていただいているんですけど、大雨が降る時期でもありますので、再度しっかり指導していきたいと思います。ありがとうございます。

(村上委員)

先ほど佐藤委員も体育の時にマスク着用で亡くなられた方のお話してたんですけど、マスクで亡くなられた後かどうかはわからないということだったんですけど、私が心配したのは、その子が倒れているのを先生ではなくて他の子が見つけて、「先生、何々ちゃんが倒れてますよ」って言って初めて倒れてることに気づいたっていうのを聞いて、先生もたくさんの子供を1人で見るのは大変だったんじゃないのかなっていうふうに思ったんですね。2クラスある学校とかは、担任の先生が2人で共同で、その分人数は増えますが、子どもたちを見ることができますけど、1つのクラスの場合は、もし1人の先生が見るのであれば、10人ぐらいの学校はいいんですけど、40人ぐらいを1人でとかいう場合は、教頭先生とか他の事務職員とか、誰か空いてる方がお手伝いしてるのかなあと思いましたので、そこを教えてください。

(学校教育課長)

村上委員のご質問にお答えいたします。まず水泳に関しては、必ず複数で見えるようにはしています。一般の体育の授業ですけど、合同で行うことが多いので、複数がほとんどだと思います。また支援員さん等を配置してるので、教職員ではないんですけど、複数の目で見れる体制がほぼできています。必ずそうなっているかは未確認なところもあるので、7月の校長会で徹底していきたいと思います。

(村上委員)

お願いします。そしてできれば常に相手を作るといえるか、2人組、とかいうふうな感じでですね、水泳の時はよくしてますよね。必ず何々さんと何々さんがペアですよみたいな感じで、その子がいるかとかいうのを子どもにも気をつけさせるとか。先ほどの件の場合はマラソンだったので、速さの関係もあって無理とは思いますが。あんなことになった時、子どもさんはもちろん保護者も先生も辛いと思うので、なるべく早い発見ができるようにお願いします。

あともう一ついいですか。前々回ぐらいにヤングケアラーについて伺った時に、2ヶ月に1回ぐらい学校にアンケートをとってるので、その中にヤングケアラーについての質問も入れますっていう

ふうに仰ってたんですが、その後、聞いてくださったのか、人数把握ができたのか教えてください。

(学校教育課長)

村上委員のご質問にお答えいたします。そのアンケートは学期末を主に行っているのですが、ちょうどこれから本格化してくる時期になりますので、この件に関しても、校長会等を通じて把握に努めたいと思います。

(村上委員)

よろしくお願いします。

(教育長)

その他ございましょうか。

(委員 意見等なし)

(教育長)

それでは、教育施策に係る報告については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

続きまして、「5. 教育予算について」に移ります。事務局からは今回報告事項がございませんので、委員の皆様方より、教育予算についてのご意見等ございましょうか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは「5. 教育予算について」は終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

それでは、「6. その他」に入りますが、事務局から何かありますか。

(事務局 無し)

(教育長)

委員の皆様方から、何かありますでしょうか。

(委員 意見無し)

(教育長)

無いようでしたら、これをもちまして6月の定例教育委員会を閉会いたします。